



京都 YWCA

9 2014

YWCAは、キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。

「戦争のできる国」づくりに抗して、私たちにできること ——集团的自衛権行使容認の問題点を学び、行動する——

去る7月1日、従来の政府の憲法解釈の下では行使できないとされてきた「集团的自衛権」が、閣議決定によって容認されてしまいました。京都 YWCA では6月15日に木戸衛一さん（大阪大学大学院准教授）を招いて学習会を開催し、参加者一人ひとりが自分たちにできることを考えました。学習会から得た視点を以下に要約します。



学習会の様子

ナチス・ドイツと軍国日本

かつてナチ党は第1党として政権を樹立し、1933年2月にヴァイマル憲法の基本権（人権保護規定）を停止し、同年3月の「授権法」で「政府が議決した法律は、憲法に違反できる」という状況を作り上げました。ここで思い出されるのは、麻生副総理の「ある日突然ヴァイマル憲法がナチス憲法に変わっていた。あの手口を学んだらどうかね」という言葉です。現政権が突き進む方向がナチ政権の「手口から学ぶ」ことだとすれば、それが意味するのは、ナチ党がお手本としていた軍国日本の歴史が繰り返されるということだと言えます。

日本のマスメディアの問題

日本国憲法の改正は、自民党政権の長年の夢でした。「改正」と聞けば「良くなる」ものと多くの人は考えるのではないのでしょうか。しかしその中身は、「天皇は日本国の元首」と定め、「我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する」と定めるというものです。このような動きに批判的であるべきマスメディアの一部が、政府の広告塔のような働きをしています。権力者を監視する立場にあるはずなのに、むしろ権力側と似た感覚を持っているのです。

行使容認に隠された思惑

集团的自衛権は国連憲章第51条に規定されています。しかしこれは、当時の共産主義に対抗する手段として、合法的に戦争をするための抜け道として使われてきました。その結果として起こったのは、ヴェトナム戦争や湾岸戦争、アフガニスタン戦争などの惨事です。

安倍首相が行おうとする「解釈改憲」の実態は、「壊憲」という名の詐術なのです。「武力行使を目的とはしない」という表現は、「目的」とはしなくても「行使する」ことはありうることを意味します。また、紛争地域で活動する邦人の保護は、政府からの中立性を維持しながら活動するというNGOの行動原理と実態に反しています。

これからの私たちに問われていること

現代社会の中で押し進められている新自由主義は、市場原理を99%の弱者に押し付け、1%の強者が国家権力と結びついて利権をむさぼるものです。こうして自己責任の名のもとに貧困にあえぐ多くの弱者を生み出し、歴史や権利に疎くなってしまったり、戦争が「最後の希望」となったりしてしまうのです。こうした社会状況がもたらす暴力性を批判的に見る目を育てていくことこそ、私たちに求められています。

京都 YWCA 平和委員会では、日本が「戦争のできる国」になってしまうことを憂う市民の視点から、出前授業を行っています。詳細は京都 YWCA 事務所までお問い合わせください。

(平和委員会)

お待たせしました！「うららかふえ」9月オープン！

2014年2月から8月末まで、京都YWCAの敷地内では、大きな音が鳴り響き、砂埃が舞い上がり、「入口はどこ？」というお電話がかかり…そのほかいろいろなハプニングが起きました。地域の方々からも「なにができるの？」「どんなふうになるの？」と度々ご質問を受けてきました。

みなさまにご迷惑をおかけしましたが、京都YWCA会館は、その全ての工事をようやく終え9月6日に「オープンハウス」として館内を公開し、9月9日にはサマリア館で「かふえ」と「ショップ」がオープンする運びとなりました。

ふれあいの居場所食堂「うららかふえ」

「そんなんで、できるんか？ようやるな…」ある方に、このカフェの運営の方法をお話したときに言われたことです。調理も含めた様々なことをボランティアで運営する、委託の方に入っていただく日もあるけれども、その方々にも京都YWCAの方針をご理解いただく…これらのことはおそらく並大抵のことではありません。それでも私たちはこの形でこの事業を進めることを決心しました。それは「だからこそできることがある」と思うからです。

「安心・安全なおいしい食事とお菓子を提供すること」はとても大切なことですが、街のほかのカフェでもできることです。でも、京都YWCAにしかできないことがあります。それは、ここで働く人たちも利用する人たちも、みんなが同じ目線で同じ場所に立って、ここを「居場所」として、想いと言葉と時間を分かち合っていける場所にしていくことです。提供する側される側、ではなく、一緒に歩いていくこと、それこそが「うららかふえ」なのだと思います。「多文化・多世代共生の居場所」とはそういうことなのだと思います。

多分、見た目はきっと「普通のおいしいカフェ」ですけど、みなさんと一緒に「居場所」を作っていきたいと願っています。

cozy shop 夏みかん

ショップの名前を考えると、「結果的に」ですが、ここをどのようなショップにしたいのかを話し合うことになりました。「フェアトレード（適正な労働賃金を支払って製品にしているもの）の商品を置きたいね」「買うことでいろんな運動や辛い状況にある人たちを励ませるといいね」「安心で安全な食品を置きたい」「お買い物しながら、ちょっとくつろげるといいね」…そんな話し合いの結果、名前は「cozy shop 夏みかん」となりました。

「cozy」とは「居心地の良い・うちとけた・くつろいだ」という意味。小さなショップですが、誰にとっても居心地の良い場所になればと思います。

(「多世代・多文化ふれあいコミュニティ」コーディネーター 白井一美)



お待ち
しています！

【オープンハウス】

日時：2014年9月6日（土）14:00～16:00

どなたでもお越しいただけます！ぜひ新しくなった本館とサマリア館をご覧ください！担当の会員がご案内いたします。

【カフェ&ショップのオープン】

いろんな方のいろんな思いがこもったサマリア館の「ふれあいの居場所食堂うららかふえ」と「cozy shop 夏みかん」に、ぜひおいで下さい。お待ちしております。

*オープン：9月9日（火）11:00～

先着100名様にレンジャークッキープレゼント

*開店日時：火曜日から土曜日の11:00～16:00

(祝日、京都YWCAの休日はお休みです。)

ランチタイムは11:30～14:00、売り切れの際はご容赦ください。



サマリア館のカフェスペース

シリーズ ～京都 YWCA 多世代・多文化ふれあいコミュニティづくり～

自立援助ホーム「カルーナ」

カルーナ運営委員会

この機関紙がお手元に届く頃には、「多世代・多文化ふれあいコミュニティづくり」の基礎となる改修工事が完了し、京都 YWCA は新たな一步を踏み出していることでしょうか。公益財団法人となった京都 YWCA の新事業の一つとして、改築した会館 3 階部分で自立援助ホーム「カルーナ」を 2015 年 4 月に、開設する準備を進めています。

自立援助ホームとは、児童養護施設を退所した後に行き場がなかったり、様々な理由で家族と一緒に暮らすことが難しい子ども達が、安心・安全に生活し、社会の一員として自立するまでをサポートする居場所です。児童福祉法に基づく施設で、京都 YWCA では概ね 15 歳から 20 歳までの女子を対象とし、定員 6 名を予定しています。ホームの名称「カルーナ」は荒野などに自生するツツジ科の植物で、花言葉「自立」「旅立ち」に因んで、子ども達へのエールとして名付けられました。

一人ひとりが大切にされる「共に生きる世界」をめざして活動してきた、YWCAらしい居場所の提供が必要

とされています。スタッフやボランティア、支援して下さる専門家がチームを組んで、子ども達の生活基盤を支援、就労支援や就学援助、心身のケアに当たります。

「カルーナ」の中で完結するのではなく、子ども達が「うららかふえ」を利用して多世代の人々とふれあったり、お手伝いをして就労体験をしたり、バザーや国際交流イベントに参加して多文化にふれるなど、YWCA に集う人々と地域社会が形成するふれあいコミュニティ全体が、子どもを見守り、社会へ踏み出す足掛りとなることを目標としています。

自立援助ホームの運営は公的資金だけでは厳しいため、後援会を設立してみなさまのご協力をお願いしています。また、ボランティアも随時募集予定です。子どもたちの未来のために、温かいご支援をお願い申し上げます。尚、11月14日（金）に、『難民高校生～絶望社会を生き抜く「私たち」のリアル～』（英治出版）の著者、仁藤夢乃さんの講演会を行います。自らも居場所をなくした経験をもつ仁藤さんのお話を是非ご聴講下さい。

京都 YWCA は「公益財団法人」となりました。

京都 YWCA は京都府から「公益認定」を受け、2014 年 8 月 1 日付で団体名称が「公益財団法人京都 YWCA」と変わりました。

10 年ほど前、公益法人（社団・財団）を規定した民法 34 条が見直され、公益法人制度改革が新しい公益 3 法とともに整備されたことも見据え（改正民法 34 条は 2008 年施行）、当時「京都基督教女子青年会維持財団」であった法人組織の見直しが始まりました。それまで 50 年近く変更していなかった「寄付行為」の大幅改正作業から始まり、新法施行に伴い、2012 年 4 月に「一般財団法人」へ移行しました。

今回、いくつかの新事業を始めることを踏まえうえで、京都 YWCA の事業全体を新たに公益事業「多世代・多文化ふれあいコミュニティづくりのための、女性と子どものエンパワメント事業」と位置づけ、公益認定を受けることとなりました。

今後、公益財団法人として、先輩たちから受け継いだ財産（会館・人・ネットワーク・経験など）を活かした、出会いと協働を推進するエンパワメント事業に取り組んでいきます。

公益財団法人として、寄付者の方が「寄付控除」を受けることができる資格をもつ団体となるための準備も進める予定です。今後とも京都 YWCA をどうぞよろしくお願ひします。

2014 年 夏休み キッズデイアウトプログラム



京都御所で川遊び



滋賀県北小松のキャンプ場にて。福島からの子どもたちも参加しました。

今後のプログラム

◎「オープンハウスと感謝会」のご案内

- 日 時：2014年9月6日(土) 14:00～19:00
- 内 容：オープンハウス：14:00～16:00(入場15:45まで)
☆出入り自由で、サマリア館と本館各階をご覧いただけます。
☆申し込みは不要です。
感謝会：16:00～17:00…新事業説明と会館案内をいたします。
17:00～19:00…感謝会
- 参加費：無料(軽食付き)、飲みものは実費
- 申込み：要

◎3市YWCA会員交流会

- 日 時：2014年9月13日(土) 14:00～17:00
*会館案内のあと、各YWCAからの活動紹介、情報交換・経験交流をし、今後の協働についても意見交換します。
- 参加費：500円(茶菓つき)
- 申込み：要
☆希望者に「うららかふえ」でのランチあり(要予約)

◎講演会「パレスチナ・ガザにおけるジェノサイド ～私たちに何が問われているのか～」

- 日 時：2014年9月15日(月・休) 15:00～17:00
- 内 容：パレスチナ・ガザにおける、イスラエルによる占領・封鎖と、幾度となく繰り返されるジェノサイド。
「国際社会」を担う私たちには、一体何が問われているのでしょうか。2014年3月にパレスチナ西岸地区、ガザを訪れた講師にお話していただきます。
- 講 師：岡 真理さん(京都大学人間・環境学研究科教授)
- 参加費：500円
- 申込み：不要

◎新事業開始記念講演「上野千鶴子講演会」

- 日 時：2014年10月11日(土)
- 内 容：DVD「おひとりさまを生きる」(37分)上映後、
上野千鶴子さん記念講演
「～多世代・多文化ふれあいコミュニティ～
自分らしい“老い”を生きるために」
- 参加費：1,000円
- 定 員：100名 申込要(先着順)

ご寄付ありがとうございました。

2014年6月1日から2014年7月31日
寄付者一覧(敬称略、順不同)

一般寄付

大島溥子

各指定寄付

*多世代・多文化ふれあいコミュニティ事業 にむけた改修募金

今井誠人、今井貴美江、吉谷節子、野崎泰子、
一色光世、杉本康代、榎本愛美、淀よしの、
西村蘭子、安藤いづみ、下村泰子、宮武美知子、
有田佳子、梶川雅子、伊藤美子、松井郁子、
池上信子、匿名2名、コイン募金

*福島プロジェクト

福島ツアー報告会参加者有志

*親・子育て支援活動委員会

山地麻衣子、上田理恵子

*APT

藤原久子、嶋川まき子、西原美那子、永井靖二、
金児明子、安藤いづみ、仲本直子、中村尚司、
柳原清美、織田雪江、近野玲子、上内鏡子、
株ピーコス

*国際委員会

一色光世、池上信子(洛楽へ)

*平和委員会

コイン募金(9条ボックス)

*うららかふえ運営委員会

宮武美知子

*自立援助ホーム カルーナ

イエニックふたみ、宮武美知子、小寺敬子、
神門佐千子、杉本康代、斉藤洋子、大久保生子、
大島溥子、丹羽卯子、丹所紀代子、入順子、堀部碧、
野崎泰子、和田隆博、匿名1名

*賛助費

井上裕也、星野博子、田中愛子、出店都、浅野久代、
早川久仁子、中村美知子、井原圭子、白根睦久、
北村保子、小川久美子

サービス付き高齢者向け住宅 「京都YWCA サラーム」 入居者募集中

京都YWCA サラームは60歳以上の女性を対象に入居者を募集しています。ご入居者の方は安全・安心な住まいで自由な生活を送りながら、京都YWCAの様々な多世代・多文化プログラムに参加していただけます。

詳細は事務所(075-431-0351)までお問い合わせください。

多世代・多文化ふれあいコミュニティ事業にむけた改修会債 にご協力いただいた方々

2014年6月1日から2014年7月31日

今井誠人、今井貴美江、坪野えり子、
匿名3名

7月・8月/理事会報告

<報告>

- 2014年8月1日付で「公益財団法人京都YWCA」となった。
- 2014年8月1日～2015年3月31日までの「公益財団法人京都YWCAの予算および事業計画」について協議と承認。改修工事の支払・借入・返済計画について協議。
- 定例評議委員会(6/28開催)にて、理事を選任。7月の理事会にて、代表理事(上村愈巳子)を互選。

<今後の予定>

- オープンハウスと感謝会(9/6)と三市Y交流会(9/13)を実施する。
- 9月1日以降、リニューアル会館への入居開始(2階および4&5階)。
- *あじさい寮(留学生)の「すけっと」募集とマッチングプログラムの確認。
- ホームページの全体改訂、新事業を含めた総合リーフレットを作成予定(メディアクリエイター集団「シンセキ」へ委託)。



KYOTO YWCA No.522

2014年9月号(9月1日発行)

発行人 上村愈巳子

発行所 公益財団法人京都YWCA

京都市上京区室町通水上ル

電話 (075)431-0351 FAX (075)431-0352

e-mail office@kyoto.ywca.or.jp

URL http://kyoto.ywca.or.jp

郵便振替 01080-9-1566

口座名義 (公財)京都YWCA

定価 50円